

岐阜県支部だより

○巻頭言

○支部研修会報告

・第3回・第4回・第5回研修会報告

・学校カウンセラーコーナー

巻頭言 「包括的支援」の結節点として —教育相談担当者が中心になって—

日本学校教育相談学会岐阜県支部 副理事長 木村正男

爽やかな風が吹き抜ける季節となりました。会員の皆様におかれましては、日頃より子どもたちの心の揺らぎに寄り添い、本県における教育相談活動の充実に多大なるご尽力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

1. 不登校の現状と教育相談の責務

文部科学省発表の令和6年度調査結果によれば、不登校児童生徒数は依然として増加の一途をたっています。不登校は単なる「登校できない状態」ではなく、子どもたちが発する切実なSOSの表れです。背景には、家庭環境、人間関係、学習への不安、自己肯定感の低下など、目に見えにくい要因が複雑に絡み合っています。こうした状況下で、誰よりも早く変化に気づき、支援の糸口を見出す役割を担うのが教育相談担当者です。今、現場に求められているのは、事象が起きてから動く「対症療法」ではなく、未然防止と早期支援を見据えた組織的な教育相談の確立です。

2. 生徒指導提要が示す「中核」の役割

改訂された『生徒指導提要』では、教育相談は「すべての生徒指導の基盤」として位置づけられました。特に、各校の「ケース会議」や「スクリーニング会議」において、教育相談が「中核」を担うべきであると記された点は、私たちの役割を再認識させる重要な指針です。「スクリーニング会議」は、全校児童生徒を対象に多角的な視点でリスクを把握し、組織としての支援を決定する場です。この会議を実効性のあるものにするためには、教育相談担当者が中心となり、情報の集約と支援方針の言語化を主導していく必要があります。

3. 領域を横断する「包括的アセスメント」

現在、学校現場が直面する課題は、単一の領域で解決できるものではありません。不登校の背景には、発達上の特性（特別支援教育）、行動課題（生徒指導）、外国にルーツのある児童生徒が直面する壁（多文化共生教育）、将来への展望（キャリア教育）など、多様な領域が交差しています。これらの複合的な課題に対し、私たちは「包括的な視点」を持つ必要があります。アセスメントとは、問題を診断するだけでなく、その子の強みや周囲のリソースを含めて立体的に理解することです。各専門性を統合し、一つの「支援パッケージ」を構築する包括的アセスメントが、今の学校に必要とされているのではないのでしょうか。

4. 他機関連携のマネジメントと「ハブ」機能

課題の高度化に伴い、学外の資源との連携も不可欠です。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療機関、弁護士、行政職員など、多様な専門家との協働が求められています。ここで重要なのが、専門家を機能させる「マネジメント」の視点です。外部との連携を単なる紹介で終わらせず、外部の知見を校内の支援体制に取り入れるため、教職員全体で共有するための「ハブ（結節点）」としての役割を担っていく必要があります。

5. おわりに 一緒に歩む岐阜県支部として

包括的な教育支援の推進は、決して一人で成し遂げられるものではありません。担当者だけでは無力さを覚えることもあるでしょう。だからこそ、本学会岐阜県支部が、会員の皆様にとっての学びの場で

あり、互いを支え合う「心の拠点」になればと願っています。本日より、皆様の実践の一助となり、子どもたちが安心して未来を描ける学校づくりの糧となることを祈念しています。

☆支部研修会報告☆

◇第3回 研修会

日時:2025年10月4日(土)

会場:市橋コミュニティセンター

◎全体会 13:30~14:00

1. 理事長あいさつ

2. 夏季研修会報告

◎講話 14:00~15:00

◎グループトーク 15:15~15:50

「アセスメントを基にした事例交流」

『子どもを支援する

多職種連携のあり方と学校の役割』

岐阜県子ども・女性部子ども家庭課

岩田 千世氏

子どもに関わる機関(人)はいろいろあるが、子どもとのやり取りが多い機関は、保育園・幼稚園・認定こども園・学校(小中高)であり、子



どもの権利を擁護するために児童福祉法に基づいて子ども相談センターが各都道府県・政令指定都市等に設置されている。岐阜県は、5つの圏域に分かれていて、いろいろな職種の職員がチームで子どもや保護者、関係機関の支援を行っている。

令和6年度の相談対応件数は、虐待の対応にスポットが当たっているようにみえるが、実は障害相談(知的)が多くなっているようだ。多くの相談にいろいろな職種がうまくチームとして対応していくために、コミュニケーションをしっかりと取ることやそれぞれの役割を理解しマネジメントすることを大事に進めて見えることが岩田氏の話しから分かった。子どもや家庭が抱える問題の理解のためにアセスメ

ントした上で支援方針を決め、子どもにとって何が1番いいのかを重視し支援に当たる。勿論、関係機関との連携も大切にしている。

《参加者より》

- ・学校で働く中で、子ども相談センターとのかかわりをよく耳にしているが、相談事例がどのように進められ、援助されているのか理解ができ、大変学びになった。子どもにとって何が1番か? Bestは難しいが、Betterは?という言葉が心に残った。
- ・大学の授業の中で児童相談所の役割について知る機会がありましたが、本日のお話によって、より児童相談所、子ども相談センターの役割や支援の進み方など、詳しい部分を知ることができました。また連携という中では、情報共有を大切にコミュニケーションをとっていくことが重要だと分かりました。

多くの事を子ども相談センターの職員の方々が日々対応されているお話が聴けて大変参考になりました。(文責:曾我部 恵美)

◇第4回 研修会

日時:2025年12月13日(土)

会場:市橋コミュニティセンター

◎全体会 13:30~13:45

1. 理事長あいさつ

2. 第3回研修会報告

◎事例検討会

—インシデントプロセス法(*1)による
ケース検討会—

『仲間とのかかわりが難しい児童への
支援について』

事例提供者: 県内小中学校 教諭

『頻回来室児童への支援について』

事例提供者: 県内小学校 養護教諭



*1 インシデントプロセス法

マサチューセッツ工科大学 (MIT) のピゴーズ教授夫妻によって提唱された事例研究法である。限られた事実情報をもとに問いを重ね、事例の背景理解と支援の視点を協働的に整理することを重視し、企業研修や医療・教育分野などで活用されてきた。評価や原因追及に偏らず「**理解を深める対話**」を中心とする特性は、教育相談における事例検討や支援者間の共通理解の形成に親和性が高く、岐阜県支部の研修でもよく用いられる手法である。

《参加者より》

- ・本人、学級、保護者など対象に分けてアプローチを考えると、深いところまで考えられるのだなと思いました。
- ・与えられた情報から手立てや方策を考えていく体験はいろいろな見方を養う上でも貴重な機会となりました。
- ・担任の先生として、保健室の先生としてのお立場以外に、「クラスの子や本人へどう指導していくか?」と「学校全体としてどう支えていくか?」を考えることができ勉強になりました。
- ・情報収集していく中で、先生方が質問されること「友人関係、安心できる大人がいるか?」が子を知る大切なチップになると感じました。

《事例提供者より》

- ・自分の力だけでは考えることのできないことを知ることができて、とても勉強になり、今後の実践に生かしていきたいと感じました。また今回提供させていただいた事例の児童だけでなく、他の児童にも当てはまるなと思うこともありましたが、過去に受け持った児童を思い出して、こんな手立てもできたなと後悔と力不足さを感じる部分もありました。

一つの事例を多様な立場から丁寧に見つめ直すことで、支援の可能性が広がっていく様子が印象的でした。本研修が、日々の関わりを振り返り、次の一歩を考えるきっかけとなることを期待しています。

(文責：中村 美香)

◇第5回 研修会

日時:2026年2月14日(土)

会場:南部コミュニティセンター

◎全体会 13:30~14:00

1. 理事長あいさつ

2. 第4回研修会報告

◎学校カウンセラー講話&演習

13:50~15:50

『コラージュを活用した

カウンセリングの取組』

日本共創カウンセリング研究センター

足立 司郎先生

思いや感情をうまく表現できない子へのカウンセリングで内面を知ることができる有効な技法の一つであるコラージュ(無意識と意識の共同作業)を先生の実践

を通して教えていただきました。雑誌やパンフレット、新聞、チラシなどから自分の気の向いた写真やイラスト、文字などを気の向くまま切り抜き、台紙に貼っていく。非言語的表現を継続していくことで、思いや感情表出に有効で子どもの変容に繋がった実践は、「話すことによって、症状は消退する」と言ったフロイトに通じることを教えていただきました。また、コラージュを見る時の視点が明確で作者の「見て聞いて感じている世界」を理解することを大切にしてみえる先生の実践を聴かせていただくととても勉強になりました。



《参加者より》

- ・初めてコラージュ体験をさせていただきました。コラージュという非言語表現が子どもの伝えたい気持ちを形にする素晴らしいツールだと思いました。その子に起きている現実に関心することも大切ですが、「どうになりたいか」に重きをおいて継続して変容を見守っていくスタンスがとても良いと思いました。ぜひ活用していきたいです。
- ・自分自身が楽しく作品作りをすることができまし

た。あまりしゃべらない子に相談員として、どうアプローチすればいいのか日々考えていたので、今日の研修会はとても参考になりました。17色の台紙の意味をすべて知りたかったです。今度、子どもたちとコラージュを一緒に作ろうと思います。



実際にコラージュをやってみて、自分自身を表出する機会は大事であることを体験させていただきました。多くの参加者が、思い思いの表現を楽しみながら作ってみて、無意識を意識化することの大事さを学びました。

(文責：曾我部 恵美)

☆学校カウンセラーコーナー☆

一昨年、文部科学省は「心理に強い教員養成」を掲げ、教職員一人一人が、子どもの心を理解し、チームとして支え合う学校づくりの重要性を明確に示しました。こうした国の方向性は、決して新しい役割を現場に課すものではなく、これまで教育相談が担ってきた実践の価値を、改めて位置づけ直すものだと思っています。

支部での研修を含め、日本学校教育相談学会での学びや、学会認定の「学校カウンセラー」資格は、教育相談を理論と実践の両面から深化させ、日常の学校経営や支援体制の中に根付かせていくための一つの拠り所です。本学会が、会員の専門性を磨き合い、現場の実践を支え続ける場であり続けることが、結果として「心理に強い学校」を育てていくことにつながると考えています。

学校カウンセラーに関するFAQ

Q1 学校カウンセラーは、スクールカウンセラーと同じですか？

A 同じではありません。スクールカウンセラーは、文部科学省等の事業により学校に配置される職・役割を指します。一方、学校カウンセラーは、日本学校教育相談学会が認定する資格であり、学校教育相談の実践と研究を継続的に積み重ねてきた者に与えられる専門性の証です。なお、スクールカウンセラーとして活動している方や、公認心理師・臨床心理士の資格を

有しながら、学校カウンセラーの認定を受けている方もいます。

Q2 学校カウンセラーは、どのような立場で活動していますか？

A 多くは現職教員や元教員として学校現場に根ざし、教育相談主任やコーディネーター等として、ケース会議の運営や校内支援体制づくりの中核を担っています。

Q3 学校カウンセラーの実績は、どのように担保されていますか？

A 資格認定にあたっては、一定年数の教育相談実践、具体的な実践事例の提示、学会等での発表実績が求められ、学会による審査を経て認定されます。

本学会での学びや交流が、日々の実践を振り返り、次の支援につなげていく手がかりとなれば幸いです。関心をもたれた方は、ぜひ学会の研修や研究活動に加わっていただければと思います。

☆おすすめの1冊☆

『学校心理学事典』(日本学校心理学会 編)

本書は、学校現場で子どもを理解し支えるために必要な学校心理学の知見

を、体系的かつ実践に即して整理した事典です。

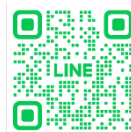
日々の教育相談や生徒指導の場面で直面する課題を、理論と用語の両面から確認できます。教育相談に携わるすべての方にとって座右の一冊となるでしょう。

学校心理学
事典



☆ 事務局より ☆

日本学校教育相談学会岐阜県支部
LINE公式アカウント誕生！
お友だち追加、お待ちしております。



学校教育相談学会岐阜県支部会報第36号

(2026年5月10日発行)

発行：日本学校教育相談学会岐阜県支部

編集：日本学校相談学会岐阜県支部広報委員会

ホームページ：<http://jascg-gifu.net/>